令和６年度

いくさか「村づくり」計画

ダイジェスト版

令和６年度に更新した村づくり計画の抜粋版です。計画の本文については生坂村のホームページまたは児童館・生涯学習施設の図書室でご覧ください。

このダイジェスト版により、今年度の村の事業や予算、様々な課題について、村政懇談会で説明を予定しています。

なお、脱炭素事業に関する村民説明会も兼ねて行う予定としており、今年度の村政懇談会及び脱炭素事業に関する村民説明会については、次の日時に開催を予定しています。

日　時	地　区	会　場	日　時	地　区	会　場
６月24日(月) 18時30分～	小立野	小立野公民館	７月10日(水) 18時30分～	草　尾	草尾交流ｾﾝﾀｰ
６月25日(火) 19時～	下生野	南部交流ｾﾝﾀｰ	７月19日(金) ※時刻未定	昭　津	木材ふれあい体験館
７月４日(木) 19時～	上生坂	村民会館	７月23日(火) 19時～	大日向	大日向生活改善ｾﾝﾀｰ
７月５日(金) 19時～	下生坂	下生坂公民館	７月24日(水) 18時～	宇留賀	宇留賀公民館
７月９日(火) 18時～	日　岐	日岐生活改善ｾﾝﾀｰ	７月29日(月) 14時～	古　坂	古坂介護拠点施設

本会は各区への説明、それぞれの地区との意見交換を主旨としておりますので、ご参加にあたっては、必ず自地区の開催日、会場へお越しいただくこととします。

★子育て世帯の方、オンライン（ZOOM）参加希望の方を対象に、**８月３日（土）１４時～　村民会館**にて別途開催いたします。

- オンライン参加をご希望の方は**８月１日(木)**までに村づくり推進室へお申し込みください。
- お子様をお連れの方には、村民会館１階に託児部屋を設けますので、ぜひご利用ください。
  （ご希望の方は**７月２６日(金)**までに村づくり推進室へお申し込みください。）

ホームページURL：https://www.village.ikusaka.nagano.jp/
生坂村役場　村づくり推進室　電話　６９－３１１１

生　坂　村

計画更新にあたり

生坂村は、「山紫水明　食と文化　癒しの郷」であり、犀川の清き流れと渓谷美の山清路、雄大な大城・京ヶ倉など、水辺と里山が織りなす風光明媚な自然に恵まれ、金戸山百体観音、乳房イチョウなど多くの歴史・伝統文化と、おやき、おにかけ、干し柿などの食文化の財産を背景にして、先人達の努力により守り育んできた自然・伝統との共生の精神を受け継ぎ、地域の絆を大切に心豊かな暮らしを営んでいます。

生坂村は「生坂村第６次総合計画」を根幹に「いくさか村づくり計画」の実施計画により、今年度も生坂村と各地区の活性化や人口減少対策、脱炭素先行地域づくり事業など、生坂創生のために多くの事業を実施してまいります。

今年度の重点事業の福祉の村づくり事業では、帯状疱疹予防ワクチン接種とおたふくかぜワクチン接種の助成制度を新設し、第９期介護保険計画のスタートにより、保険料の基準額を 400 円引き下げ、今後も各種福祉サービスの提供を通して、村民の健康維持サポートや安心して暮らし続けられるようにし、健康寿命の延伸に結びつけます。

子育て支援事業では、児童館、保育園、小・中学校と保護者、職員の連絡等のデジタル化により、保護者の利便性の向上等を図り、保育園では、交流室に洗面台等の整備、保育士の増員による保育体制の強化とともに、児童館、小・中学校にエアコンを新設し、小学校に学級支援員の増員、中学校の特別支援教室への改修工事など、多様化するニーズに伴い将来を担う子ども達に、より良い教育環境を整備します。

産業振興事業では、道の駅いくさかの郷が５周年を迎え、今後も村内で生産した安全・安心な農産物の販売や地元産の食材を使った料理を提供し、地産地消と６次産業化を推奨し、農業振興、観光振興等を進め、村民の所得向上を図るとともに、最適土地利用総合対策を活用し、地域ぐるみの話し合いによる最適な土地利用構想の策定を進め、各地区の特色を活かした生坂スタイルの営農パターンを構築します。

地域活性化対策等事業では、申請書に記入せず住民票等各種証明書の発行手続きができる「書かない窓口」により利便性の向上を進め、省エネ機器等導入の補助制度の開始などにより、ＣＯ2 排出削減につながる各種事業を本格的に実施し、ゼロカーボンに向けて取り組むことにより、村民の生活とレジリエンスの向上を図るとともに、防災士の養成、村民への防災情報等の伝達手段である防災行政無線設備のデジタル化移行の改修工事により通信環境の安定に取り組み、安全で安心な生活の確保と地区・村の活性化を目指します。

今年度も多くの重点事業を行うとともに、村民の皆様と更なる協働による村づくりの継続により、第６次総合計画の将来の姿「確かな暮らしを明日につなぎ　明るく　健やかに生きる村」に向けて、引き続きのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

生坂村長　藤　澤　泰　彦

生坂村第６次総合計画

村づくりのための基本構想（令和２年度～令和 11 年度）

◎ 将　来　像　　確かな暮らしを明日につなぎ

明るく　健やかに生きる村

◎ キャッチフレーズ　　新たな発想で　未来を創り出し

人と自然が輝く　いくさか

豊かな自然に囲まれ、健康に恵まれ、先人が築いた伝統を守りつつ、新たな魅力を発見・創造し、未来を担う若い世代が定着し、いつまでも楽しく暮らし続けられる安全安心な村とすることを将来の姿とします。

また、計画の全ての施策は人が礎となるものであり、当村における人口減少・少子高齢化問題は重要課題として、子育て支援・福祉の充実、産業の振興、住環境の整備人口の維持などに努めていきます。

令和６年度 村づくり計画の変更点及びお知らせ事項

協働による村づくりの推進

★いくさか大好き隊員

・今年度から新たに２名のいくさか大好き隊員が加わります。
地域おこし協力隊１４名（高齢者見守り支援、子育て支援、情報発信、伝統食文化の継承・郷土食開発、道の駅業務、農業支援、地域支援）、集落支援員７名

・総勢２１名のいくさか大好き隊員で、地域の様々な課題に対して支援していきます。

総務部会

今年度から新たに取り組みます！

★防災士資格取得費用の補助が始まります

今年度、災害に強い村づくりを進めるため、防災士資格の取得費用の補助を行います。（上限 40,000 円）

★自転車用ヘルメット購入費用の補助が始まります

今年度から、全村民を対象に自転車用ヘルメット購入費用への補助を行います。（購入費用の３分の２以内、上限 3,000 円）

ここが変わります！

★防災行政無線のデジタル化を進めます

村からのお知らせなどを放送している防災行政無線の、デジタル化を進めます。今年度は、役場にある基地局、村内の屋外子局を中心に整備をします。令和７年度には、各ご家庭にある個別受信機を更新します。

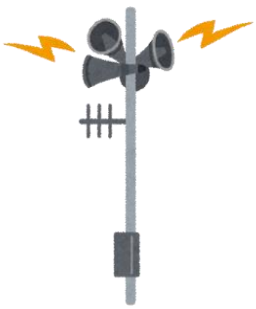

★会計年度任用職員の人事評価が始まります

令和６年度から会計年度任用職員の人事評価を行い、勤勉手当の支給を始めます。

引き続き取り組みます！

★消防団に機能別団員制度を導入しました

令和５年度から導入した機能別消防団員制度は、消防団員経験者が団員として火災や災害時に出動し、特に火災時の初動体制の充実を図ることを目的としたものです。今後も引き続き組織の体制強化や各関係機関との連携により、有事における初動体制の強化を図ります。

消防団は、団員減少と団員の高齢化が進み、今後、災害時の対応が危惧されます。新入団員の確保に向け、ご理解とご協力をお願いします。

★感震ブレーカーの設置費用を助成します

感震ブレーカーは、地震発生時に住宅内の通電を遮断し、電気に起因する火災を防ぐことが期待できます。この感震ブレーカーの設置費用に対する補助事業を、引き続き実施しています。※補助内容は、設置する装置により異なります。

おしらせ

★村の財政状況について

●普通交付税では、令和２年度に実施した国勢調査による人口が減少したことから普通交付税の算定基礎が縮小となり、将来的に地方交付税は減収となる厳しい状況が予想されます。

●いくさか応援寄付金（ふるさと納税）は近年多くの方にご支援いただいており、村づくりの貴重な財源として有効に活用していきます。

●今年度から令和１０年度までの財政状況をシミュレーションした結果、今後５年間は安定した財政運営ができる見通しです。

●各年度において大きな余剰は見込まれておらず、基金を繰り入れることも考えられるため、持続可能な財政運営を目指し、住民が真に必要とする事業を見定めていきます。

財政シミュレーションに関する資料は１８ページに掲載しています

村づくり推進室

今年度から新たに取り組みます！

★脱炭素社会の実現に向けた取り組みを進めます

2050 年までに目指す村の姿とカーボンニュートラル実現に向けた道筋を示した「生坂村脱炭素ロードマップ」に基づき、脱炭素の実現と地域課題の解決に向けた取り組みを推進していきます。（詳細はＰ１６をご覧ください）

引き続き取り組みます！

★村民参加の村づくりを推進します

より多くの村民が参加できる村政懇談会の場づくりに努め、広くご意見を伺い、村政運営に活かしていきます。

★地域の人材育成を推進します

「いくさか未来スクール」では令和５年度に、脱炭素に関する世界的な潮流や課題等について学ぶとともに、個人や地域でできる取り組みや心掛けについて意見交換を行いました。引き続き、地域の活性化や課題解決に関心を持って参加いただける方を募り、人材育成を推進していきます。

★いくさか『創造の森』プロジェクトを進めていきます

脱炭素社会の実現に向けた取り組みに対する村民の理解促進と、脱炭素型ライフスタイルの普及啓発を目指して、令和４年度に立ち上げた「いくさか『創造の森』プロジェクト」を今年度も引き続き進めていきます。

★生坂村ＵＩＪターン就業・創業移住支援事業

東京圏等から村へ移住し、就業または創業した方に移住支援金を支給する生坂村ＵＩＪターン就業・創業移住支援事業を、令和４年度から長野県と連携して実施しています。

おしらせ

★空き家でお困りの方へ

空き家バンク制度の立ち上げ以来、所有者のご協力により 80 件を超える空き家登録を行い、村内へ定住を希望する方に紹介しています。村では、生坂村移住定住及び空き家対策事業補助金を設けて、空き家バンク制度を利用した移住者や老朽空き家の所有者に、空き家の改修や解体費用の一部等を補助しています。令和４年度からは、空き家の解体とその跡地の利活用を推進するため、「空き家跡地活用事業」を追加して補助金の拡充を行いました。自身やご家族がお持ちの空き家や、ご近所の空き家など、空き家に関するお困りごとがありましたら村づくり推進室へご相談ください。

大切な財産が“負”動産となってしまう前に
空き家のこれからを考えましょう！

売却・貸与　　定期的な清掃・整備・点検　　解体

★貸主が借主を選べるサービス「さかさま不動産」

村では、村内の非流通（潜在的）未利用物件の掘り起こしを図るため、貸主が借主を選べるサービス「さかさま不動産」と事業連携をします。

「誰にでも貸したい（売りたい）わけではない」そんな想いを持つ貸主が、情報を広く一般公開せずに借主を選ぶことができます。

★総合戦略の見直しに向けたアンケートを実施します

人口減少対策や持続可能な村づくりのための取り組み計画である、「生坂村まち・ひと・しごと創生総合戦略」については、令和６年度に見直しを行います。基礎資料となるアンケートを実施していく予定ですので、ご協力お願いします。

住民部会

引き続き取り組みます！

★人間ドックの助成をします

後期高齢者医療制度では、人間ドックへの助成を継続します。

★環境保全を推進します

●飼い犬、飼い猫及び飼い主のいない猫の避妊・去勢手術費用の一部を助成しています。
●家庭から排出されるごみの減量化と自家処理の推進を目的に、生ごみ処理機の購入経費を補助しています。

★子育てを支援します

●18 歳以下の子のいる世帯に水道の超過料金を助成します。
●２歳未満の乳幼児を養育している保護者へ、紙おむつの排出に使用する燃えるごみ専用袋を交付します。

★婚活を支援します

スマートフォンやパソコンなどでお相手検索できるなど、さらに使いやすくなった「ながの結婚マッチングシステム」への登録料を全額助成します。

★結婚新生活を支援します

夫婦ともに婚姻日における年齢が 39 歳以下で世帯所得が 500 万円以下のご夫婦を対象に、新生活を始めるための住宅購入費用や引っ越し費用、リフォーム費用の一部を補助します。

★マイナンバーカードの保険証利用について

歯科診療所では、マイナンバーカードを保険証として利用できるようになりました。今年 12 月には保険証がマイナンバーカードへ移行となりますので、マイナンバーカードの申請及びマイナンバーカードの保険証登録がお済みでない方は、住民課窓口までお問い合わせください。（保険証登録はご自身でもスマートフォンやパソコンから手続きが可能です。）

また、マイナンバーカードは、身分証明のほか各種電子申請や住民票・印鑑証明書などをコンビニエンスストア等で取得できますので、ぜひご活用ください。

ここが変わります！

★社会就労センターが指定管理者による管理・運営となります

社会就労センターは、様々な事情で就労の機会が限られている方や、障がいのある方の働く場として、これまで村で運営してきましたが、今年度から指定管理者による管理・運営を開始しました。今後は、地域や指定管理者との連携を図り村内就労の場を広め、より利用しやすい施設運営に努めていきます。

★後期高齢者医療制度の保険料が改定されます。

長野県後期高齢者医療広域連合では、医療給付費等の推計に基づいて２年ごとに保険料の見直しをおこなっており、今年度は保険料の引き上げの年となります。

おしらせ

★納税手続きが便利になりました。

固定資産税や軽自動車税の納付が、コンビニエンスストアやスマートフォンアプリのＱＲコードからできるようになりました。

★ごみの減量とリサイクルにご協力ください

リサイクルによる再利用・再資源化は、環境の保全や、廃棄物（燃えるごみ）の発生を抑制し、処理費用の削減につながります。皆さんのご協力をお願いします。

★粗大ごみ有料収集について

今年度の粗大ごみの有料収集は、令和７年３月９日（日）に実施しますので、ぜひご利用ください。

★やまなみ荘をご利用ください

やまなみ荘では、季節ごとに色々な宿泊・宴会プラン等を計画しています。また、各種用途でご利用いただけます仕出しやテイクアウトの注文も承っておりますので、皆様のご利用をお待ちしております。なお、今年度から道の駅いくさかの郷駅長が、やまなみ荘の副所長を兼務することになりました。

健康福祉部会

今年度から新たに取り組みます！

★帯状疱疹ワクチン接種助成が始まります

50 歳以上の方の帯状疱疹ワクチン接種費用の半額を助成します。（不活化ワクチン１回の接種につき上限 11,000 円、生ワクチン１回の接種につき上限 4,000 円）

※助成の回数は、不活化ワクチン２回、生ワクチン１回です。

★乳幼児のおたふくかぜワクチン接種助成

満１歳から２歳の方のおたふくかぜワクチン接種に、一人につき 3,000 円の助成を行います。（一人１回に限る）

★骨髄バンクドナーへの助成

骨髄等を提供するドナーと、ドナーが勤務する事業所（国、地方公共団体、独立行政法人を除く）に対する助成を行います。

（１）ドナーに対する助成：入院・通院・面談一日あたり２0,000 円（10 日間を上限）

（２）ドナーが勤務する事業所への助成：入院・通院・面談一日あたり１0,000 円（10 日間を上限）

引き続き取り組みます！

★家族介護用品支給事業

要介護と認定された高齢者を在宅で介護している家族に対する、介護用品購入費用の補助は継続しています。今年度、安曇野市・池田町での取扱い店が増えました。

●介護用品の購入費用助成

	村民税非課税世帯	村民税課税世帯
要介護１・２	月 3,000 円	月 1,000 円
要介護３・４・５	月 5,000 円	月 2,000 円

●対象となる介護用品

介護つなぎ服・紙おむつ・尿とりパット・使い捨て手袋・防水シート・おしり拭き清拭剤・ドライシャンプー・布団シーツ・ポータブルトイレの脱臭剤・尿器

ここが変わります！

★土曜、日曜、祝日のタクシー利用料金を助成します

有償運送サービスに登録している方が土曜、日曜、祝日にタクシー（福祉タクシーを含む）を利用した場合に、料金の半額を助成します。１回の利用料金が 2,000 円以上で、出発地または、到着地が村内での利用に限ります。

以下の方が有償運送サービスに登録できます。

⑴ 介護保険法で認定された方
⑵ 障害者手帳をお持ちの方
⑶ 一人暮らし、二人暮らしで、介助が必要な概ね 65 歳以上の方

★介護保険料が変わります

65 歳以上の介護保険料は、３年ごとに見直しを行っています。今年度から令和 8 年度までの保険料は「第９期介護保険計画」により、課税段階が９段階から１３段階に変更され、基準額（月額）が４００円引き下げの 6,300 円となります。

★国民健康保険が変わります

出産育児一時金を 50 万円に、葬祭費は５万円に拡大しました。

また、国民健康保険税では、６歳までの未就学児にかかる保険税均等割の減免や、出産される被保険者の保険税所得割・均等割の減税を行っています。

おしらせ

★新型コロナウィルスワクチン接種の案内

今年度から定期接種に移行し、希望者が病院等で接種するようになります。

65 歳以上の方については、個人負担の一部を公費で負担し、インフルエンザと同様に 1,000 円で接種できます。

★高齢者訪問対象拡充のおしらせ

75 歳以上の独居または高齢者のみの世帯を対象に行っている、大好き隊による見守り業務の対象を拡大します。

ご家族と生活されているが、日中高齢者のみ（独居・ご夫婦等）の世帯も訪問します。

振興部会

今年度から新たに取り組みます！

★定住促進住宅建設に向けて住宅用地を取得します

子育て世代に向けた若者定住促進住宅の建設に向けて、今年度新たに住宅用地を取得します。

来年度以降は、若者定住促進住宅を建設し、人口維持につながるように進めていきます。

ここが変わります！

★村営住宅の更なる整備を図ります

定住促進住宅及び公営住宅を対象に、ゼロ・エネルギー住宅への実現化を図るよう今後整備を行っていきます。

★簡易水道事業会計・下水道事業会計に移行します

簡易水道事業・下水道事業について、今年度より簡易水道特別会計及び農業集落排水特別会計から、地方公営企業法に適用した簡易水道事業会計及び下水道事業会計に移行し、経営状況の的確な把握により将来にわたって持続可能な経営基盤の強化を進めていきます。

おしらせ

★赤とんぼフェスティバルの開催を計画します

昨年度、４年ぶりに盛大に開催しました「赤とんぼフェスティバル」を、今年度は 10 月 19 日（土）に開催を計画しています。

昨年度（令和５年１０月１４日）の様子

引き続き取り組みます！

★いくさかの郷が５周年を迎えました

今後も、村内で生産した安心安全な農産物の販売や、地元産の食材を使った料理の提供を行い、毎月第３土曜日には月例イベント「いくさかの郷特産市」を開催して、多くの方に利用していただけるよう努めるとともに、生坂創生の中核施設として村の活性化に結び付けていきます。

★農山漁村発イノベーション推進・整備事業（農泊推進型）を推進します

これまでに、都市との交流人口の増加・観光客の誘致を図り、自然に囲まれた山里で地元食材を活用した料理教室や農業体験などを行うとともに、本事業の構成団体との緊密な連携により、地域農産品の魅力発信やＰＲ活動を積極的に実施しました。引き続き、やまなみ荘や道の駅いくさかの郷が軸となって、本事業の構成団体と交流を通じて温もりを体感し、過疎化・高齢化に悩む生坂村の課題解決を図っていきます。

★高津屋森林公園の居心地よい環境整備を継続します

令和４年度にキャンプエリアの設置を進め、オートキャンプサイト３区画、フリーキャンプサイト２エリアを整備し、令和５年度は、新たにオートキャンプサイト３区画の増設と、フリーキャンプサイトの改良をしました。キャンプ場設置の効果により利用客も増加しており、引き続きよりニーズに沿った居心地の良い環境整備を目指します。

★日岐工区で農道整備等を行います

農業の活性化を図るために、県営中山間総合整備事業を、平成 27 年度から着手して 12 年計画で実施しています。今年度は、日岐工区で令和５年度に継続して、用地取得を行った上で農道整備と農業用用排水施設整備を行う予定です。

★最適土地利用総合対策事業を実施します

地域ぐるみの話し合いにより、「農地を含め、地域農業をどのように守っていくか」を検討していきます。

★有害鳥獣から農作物を守ります

有害鳥獣による被害が拡大しているため、団地を囲む侵入防止策による獣害防止対策を地区の要望により補助事業を申請し推進します。

★安全安心な住環境整備を推進します

昭和 56 年５月 31 日以前に着工しました木造住宅を対象に、耐震診断を無料で受けることができます。また、耐震診断結果により耐震改修工事が必要となった住宅へは改修補助をするなど、住環境の整備に支援します。

教育部会

今年度から新たに取り組みます！

★施設分離型の小中一貫型小学校・中学校による一貫教育を始めます

現在の小学校、中学校の校舎や小学校６年・中学校３年の枠組みを残しながら、Ｉｋｕｓａｋａ学（地域学）、北海道標津町等他地域との交流学習、豊かな人間関係づくり、多様な教員との関わり、自ら学びを生み出す授業などを通じ、義務教育課程の９年間で、郷土愛や自立心などを育む一貫教育を始めます。

★「ＣｏＤＭＯＮ（コドモン）」を導入します

保護者の利便性の向上と業務の省力化や負担軽減、アプリを通して出欠席の連絡や通知を受け取るなど、ペーパーレス化や速くて正確な双方向コミュニケーションを可能とするため、施設・保護者間連絡システム「ＣｏＤＭＯＮ（コドモン）」を導入します。

★各種施設の整備を進めます

保育園では、安心・安全な保育環境づくりのため、遊戯室に網戸の設置、プールフェンスの更新、交流室に洗面台と給排水設備を整備します。また、児童館・小中学校にエアコンを新設します。

おしらせ

★各種教室を開催します

公民館では、子どもから高齢者まで幅広い年代層の方々が、文化、教養、地域課題等を学び、生きがいや健康づくり、仲間づくりなどを行えるよう、各種教室を開催します。今年度は、新たに「親子料理教室」「木工教室」を開催します。なお、教室で作成した作品は、文化祭で展示発表します。

★「二十歳の集い」を開催します

開催年度内に 20 歳の誕生日を迎える方を対象に、住民の皆さまや関わりの深い方々で祝う「二十歳の集い」を開催します。

- 開催予定　令和７年１月３日（金）
- 対象者　　平成 16（2004）年４月２日～平成 17（2005）年４月１日生まれの方

★こども計画及び男女共同参画計画策定に向けてアンケートを実施します

子どもや子育て世帯、若者などの生活環境や子育てサービスの利用状況等の把握。また、少子高齢化や社会経済情勢の変化で生じた課題、多様な性に対する意識の変化や働き方改革について状況を把握するためアンケートを実施しますので、ご協力をお願いします。

引き続き取り組みます！

★児童生徒や保護者の負担軽減に取り組みます

- 入学祝金（小学校、中学校、高等学校入学時）
- 就学援助（学用品の購入等）
- 自転車購入費の一部補助（自転車通学する中学生）
- 通学での村営バス利用料金の全額減免（中学生、高校生等）
- 私立高校生への助成金
- 高校生、短大生・大学生への奨学金貸与

★地域で子育てを支える気運の醸成に取り組みます

18 歳以下の子どものいる全ての家庭を対象に、ＮＰＯ法人、村内ボランティア団体等と協働開催してきた「つながりの場づくり事業『居場所み～つけた！』」を、村社会福祉協議会に委託し、引き続き、食料品・生活物資の配布や、子育て世帯の困りごと等を適切な相談につなげる機会の確保に取り組みます。

★一星亭の周知・再生に取り組みます

加藤正治先生の生家である登録有形文化財「旧平林家住宅（一星亭）」について、具体的な活用方法の検討に先立ち、県の支援金等活用しながら、建物内部の片づけや学習会、講演会の開催などを住民の皆さまと協働して取り組みます。

ここが変わります！

★「村民運動会」を見直します

これまで、村民の皆さまの体力向上と親睦を図ることを目的に「村民運動会」を開催してきましたが、分館対抗形式や参加者の募集方法、競技内容を見直し、村民誰もが参加しやすい自由参加形式で、体に無理・負担が少ない体験系の種目やゲーム性の高い種目を取り入れた、体を動かすこと自体を楽しめる行事として、７月７日(日)Ｂ＆Ｇ海洋センターを会場に開催します。

各部会連携事業

今年度から新たに取り組みます！

★役場窓口での各種申請手続きが簡単になります

村では、役場などの窓口で書いていただいている住民票や所得証明書などの申請書について、ほぼ書かなくても済むシステムを導入しました。

国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用して、タブレット型のパソコンにマイナンバーカードなどの身分証明書をかざし、氏名などの基本情報を読み取らせ、後は表示される内容に沿って選択していくだけで、希望する証明書などの申請が簡単にできるようになりました。

ボールペンで字を書く必要がなくなり、分からない場合は職員が聞き取りながら進めていきますので、来庁者の方が書く手間はほぼありません。

また、スマートフォンなどで村のホームページから事前に申請書を作成し、内容が入力されたＱＲコードを窓口で見せるだけで、証明書等の発行がスムーズに行え、待ち時間が少なくて済みます。

【手続きが簡単になる書類や届出の例】

- 住民票
- 所得証明書
- 固定資産評価証明書
- 納税証明書
- 印鑑証明書
- 戸籍、除籍、改製原戸籍の謄本・抄本
- 戸籍の附票
- 身分証明書
- 転入届、転出届
- 軽自動車の登録、廃車、変更　　など

引き続き取り組んでいきます！

★脱炭素社会の実現に向け令和６年度に実施する事業

●民家・民間事業所・公共施設への屋根置き太陽光発電及び蓄電池の設置

【予定】
・民家　57 軒
・民間事業所　10 箇所
・公共施設
　村役場庁舎等、35 箇所

●遊休地等を活用した野立て太陽光発電の設置に向けた調査・設計

・令和７年度設置に向けた候補地の選定等を行います。

●民家への省エネ機器（太陽集熱器、高効率照明機器、高効率空調機器、高効率給湯機器）の導入補助
●民家への木質バイオマスストーブ（薪ストーブ、ペレットストーブ）の導入補助

・令和６年４月２５日より導入補助を開始しました。（申請期限は翌年１月末日）

〇省エネ機器・木質バイオマスストーブ補助の概要

設備名	新規・更新	性能要件	補助対象経費	補助率
太陽集熱器	新規・更新ともに対象	JIS4112で規定する太陽集熱器の性能と同等以上の性能を有するもの	・設備本体 ・その他付属機器 ・工事費	補助対象経費の３／４
高効率空調機器	更新のみ対象	既設の機器等に対して、省CO２効果が得られるもの		補助対象経費の２／３
高効率給湯機器				
高効率照明機器		①～③いずれかの機能を有するLED ①スケジュール制御 ②明るさセンサーによる一定照度制御 ③在／不在調光制御		
木質バイオマスストーブ	新規・更新ともに対象	木質バイオマス依存度が60%以上で、副燃料として化石燃料を常時使用することを前提とするもの以外		補助対象経費の３／４

●公共施設における木質バイオマスボイラー・ストーブの導入

・やまなみ荘にチップボイラーを導入します。
・役場庁舎等にペレットストーブを導入します。

●古民家の脱炭素（断熱・省エネ）リノベーションの支援

・候補地の選定および募集を行います。

●公用車・村営バスの EV 化及び EV 充電器等の設置、EV カーシェアリングシステムの設計

【予定】
・公用車　５台
・村営バス　１台
・EV 充電器　１２基

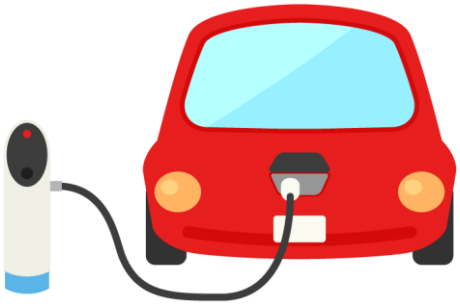

●自営線マイクログリッドの設計・関係機関との協議、需給調整用蓄電池の導入

・上生坂地区と草尾地区をつなぐ自営線マイクログリッドの構築に向けて、関係機関との協議及び設計を進めます。

●小水力発電に関する関係機関との協議

・太陽光発電、需給調整用蓄電池に加え、マイクログリッドへの電力供給をより安定化させるため、生坂ダム維持放流水を活用した小水力発電の導入に向けた協議及び設計を進めます。

●公共施設電力需給管理システム（デマンドレスポンス）の仕様設計等

・電力逼迫時の電力調達コスト対策および電力余剰時の余剰電力有効利用を図るため、公共施設電力需給管理システム（デマンドレスポンス）の仕様設計等を進めます。

（2）財政のシミュレーション

ア．令和6年度～令和10年度【5ヵ年】

	項　目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	備　考
歳入	村　税	1億4,801万円	1億4,934万円	1億5,069万円	1億5,204万円	1億5,341万円	
	地方譲与税　等	6,800万円	6,800万円	6,800万円	6,800万円	6,800万円	地方譲与税等には、税交付金、地方特例交付金を含む。
	地 方 交 付 税	13億9,000万円	13億7,500万円	13億5,500万円	13億4,500万円	13億3,500万円	地方交付税は、普通交付税及び特別交付税の収入見込額を計上。
	小　計	16億0,601万円	15億9,234万円	15億7,369万円	15億6,504万円	15億5,641万円	
	分担金・負担金	410万円	400万円	400万円	400万円	400万円	
	使用料・手数料	1億1,210万円	1億1,546万円	1億1,893万円	1億2,249万円	1億2,617万円	
	国・県　支出金	9億4,039万円	10億5,980万円	10億6,540万円	8億9,900万円	8億4,700万円	
	繰　入　金	9,000万円	9,000万円	9,000万円	9,000万円	9,000万円	ふるさといくさか応援基金等を計上。
	繰　越　金	515万円	515万円	515万円	515万円	515万円	
	諸　収　入	3,022万円	3,200万円	3,200万円	3,200万円	3,200万円	
	村　債	3億1,600万円	3億7,670万円	3億3,400万円	2億6,420万円	2億4,740万円	村債は、過疎対策事業債等の計上。
	そ　の　他	9,136万円	9,593万円	1億0,072万円	1億0,576万円	1億1,105万円	その他は、財産収入及び寄付金等を計上。
	計	**31億9,533万円**	**33億7,138万円**	**33億2,389万円**	**30億8,765万円**	**30億1,918万円**	

	項　目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	備　考
歳出	人　件　費	4億9,722万円	4億9,172万円	4億8,680万円	4億8,193万円	4億7,712万円	会計年度任用職員報酬含む
	扶　助　費	1億1,291万円	1億1,404万円	1億1,518万円	1億1,633万円	1億1,750万円	
	公　債　費	2億8,555万円	3億0,425万円	3億0,231万円	2億9,490万円	2億9,979万円	
	小　計	8億9,568万円	9億1,001万円	9億0,429万円	8億9,316万円	8億9,441万円	
	物　件　費	4億4,297万円	4億2,082万円	4億0,820万円	3億9,595万円	3億8,407万円	
	補 助 費 等	5億8,019万円	5億5,118万円	5億3,465万円	5億1,861万円	5億0,305万円	
	繰　出　金	1億1,789万円	1億1,730万円	1億1,671万円	1億1,613万円	1億1,555万円	
	普通建設事業費	10億3,804万円	13億1,620万円	12億9,637万円	10億8,737万円	10億2,857万円	
	そ　の　他	6,542万円	5,000万円	5,000万円	5,000万円	5,000万円	その他とは、災害復旧事業費・維持補修費・積立金・投資及び出資金・貸付金を計上。
	計	**31億4,019万円**	**33億6,551万円**	**33億1,022万円**	**30億6,122万円**	**29億7,564万円**	

差　引	5,514 万円	587 万円	1,367 万円	2,643 万円	4,353 万円	

《メモ》